

令和3年度 にいがた農業応援ファンド（概要）

JAグループ新潟では、JA自己改革で掲げる3つの基本目標（農業者の所得増大・農業生産の拡大・地域の活性化）を具体的に実現していくため、平成28年度から農業者への支援として「にいがた農業応援プログラム」を展開しています。

令和3年度においても、支援メニューの拡充を図り、積極的に取り組みます。

1億円園芸産地チャレンジ事業<継続>（助成枠：30百万円）

- ・「新潟県園芸振興基本戦略」を推進する販売額1億円増を目指す園芸産地において、園芸生産の規模拡大や新たに園芸生産に取り組む担い手に対し、費用の一部を助成（助成率30%、上限50万円）します。
- ・ 申請期間
 上期：令和3年 4月1日～令和3年 4月30日（助成金交付予定時期：令和3年8月）
 下期：令和3年10月1日～令和3年10月29日（助成金交付予定時期：令和4年1月）
- ・ 申請額が助成枠を超過した場合は、抽選となります。
- ・ 対象費用は税抜価格、助成は1事業対象者につき1回となります。

園芸生産拡大支援事業<継続>（担い手向け支援、助成枠：20百万円）

- ・ 園芸生産の規模拡大や新たに園芸生産に取り組む担い手に対して、その取り組みに要する費用の一部を助成（助成率30%、上限30万円）します。
- ・ 申請期間
 上期：令和3年 4月1日～令和3年 4月30日（助成金交付予定時期：令和3年8月）
 下期：令和3年10月1日～令和3年10月29日（助成金交付予定時期：令和4年1月）
- ・ 申請額が助成枠を超過した場合は、抽選となります。
- ・ 1億円園芸産地チャレンジ事業と重複して申請する場合、同じ品目でなければ申請可能です。
- ・ 対象費用は税抜価格、助成は1事業対象者につき1回となります。

新規・親元就農応援事業課<継続>（助成枠：15百万円）

【新規就農応援事業】

新潟県内において、営農を今後も継続する（または、実施期間中に就農する）見込みである認定新規就農者に対し、営農費用の一部を助成（1事業対象者あたり上限20万円）します。

【親元就農応援事業】

農業に従事する意欲を有して新たに親元で就農を開始する子（孫を含む）またはその配偶者等を持つ農業者（個人および雇用保険被保険者が3親等以内の親族のみの法人）に対し、その営農費用の一部を助成（1事業対象者あたり上限20万円）します。

- ・ 事業対象者 両事業ともに申請にはいくつかの要件を満たす必要があります。
- ・ 申請期間 令和3年7月1日～令和3年7月31日（助成金交付予定時期：令和3年11月）
- ・ 助成枠を超過した場合は、助成決定者全員に交付できるよう減額調整となります。
- ・ 両事業ともに助成は1事業対象者につき1回となります。

商談会等販路拡大の活動支援事業<継続>（助成枠：5百万円）

- ・ 商談会等を通じて県産農畜産物の販路拡大に取り組む担い手等（JA生産部会を含む）に対して、その取り組みに要する費用の一部を助成（国内：上限10万円、海外：上限30万円）します。
- ・ 申請期間 令和3年2月1日～令和4年12月30日
〔助成金交付予定時期：第1回(2/1～6/30)受付分…令和3年8月
第2回(7/1～12/30)受付分…令和4年2月〕
- ・ 申請額が助成枠を超過した場合は、その期の申請者で助成額を按分・減額し、以後受付はおこないません。
- ・ 対象費用は税抜価格、助成は1事業対象者につき国内2回、海外1回となります。

※詳細は、お近くのJAへお問い合わせください。

（担い手・農支援部 担い手・営農支援課）

※ 掲載内容の無断使用・転載を禁じます。